

## 小学校社会科「江戸時代の身分」(6学年)の授業開発Ⅱ —被差別身分へのアプローチを中心として—

和田 幸司\*・山内 敏男\*\*・岩本 剛\*\*\*・長川 智彦\*\*\*\*・川崎 和俊\*\*\*\*\*

### 要旨

本稿は、小学校6学年対象の社会科単元「江戸時代の身分」の授業開発、ならびに、授業研究を行ったものである。近世身分制研究で明らかになった近世身分を構成する3要件〈社会集団〉〈職分〉〈役〉をいかに授業に位置づけるかが本実践記録の重要点である。本授業開発の成果として、以下の4点があげられる。第1に、武士・町人・百姓・差別されていた人々それぞれの集団を具体的に見ていくための手立てとして「身分」「住む場所」「仕事」に分類させ、その違いを捉えさせたことで、近世身分制の構造理解に成功しているという点である。第2に、本村と枝村を「本村付」の事例として模式的に表したことで、〈社会集団〉〈職分〉〈役〉の具体を当てはめることができていた点である。第3に、仕事の切り口から手工業を取り上げたことにより〈職分〉が明確に理解され、社会的分業関係が成立していたことを理解する手がかりとなり得ていた点である。第4に、社会的分業に着目させたことで、差別の不当性をフォーカスする手がかりとなったという点である。今後の課題としては、手工業が社会を支えていることの認識が具体を伴っていなかったという点、本村、枝村の位置づけについて、特に「本村付」であったことの意味を問うことが十分でなかったという点が残された。

キーワード：人権学習、歴史学習、社会科、近世身分、被差別身分

### 1. はじめに

本実践記録は、2019年度姫路大学人文学・教育研究所の学術講座「創る人権教育」において、小学校6学年対象の社会科単元「江戸時代の身分」の授業開発、ならびに、授業研究を行ったものである。

近世身分制研究を専門とする和田と歴史教育学研究を専門とする山内、ならびに、前述した学術講座に参加した現職教員が相互に協力し、実験的授業開発を行った継続的な研究成果である。

2017年度は小学校6年生対象の社会科単元「江戸時代の身分」(全3時間)の開発を行った<sup>1)</sup>。2018年度は中学校3学年対象の人権HR「私たちの社会とケガレ」の授業開発を行っている<sup>2)</sup>。2019年度は、2017年度に開発した近世身分社会の基本部分である「単位社会集団」の概念を学習するプログラム(全3時間：第1時「江戸時代の身分と仕事」、第2時「村と百姓」、第3時「町と町人」)に、被差別身分を学習するプログラム(第4・5時「身分による差別」)を追加設定した。さらに、第1時から第3時の学習過程についても見直しを行い、多くの教室で授業化が可能なるように改善を行っている。

本実践記録では、2017年度の実践記録<sup>3)</sup>と重なる記述を避け、第4時・第5時の授業実践について、詳しく論じていきたい。

### 2. 近世身分の特質

本実践記録の理論的枠組みを提示する必要性から、近世身分制研究の現時点での到達点を、拙稿から以下に要約しておく<sup>4)</sup>。

1972年、脇田修氏は井上清氏の提唱した、身分・職業・居住地に対する三位一体的差別の捉え方を被差別部層だけの特徴ではなく、「全社会的におこなわれていたといつてよい特徴<sup>5)</sup>」であるとされた。封建的所有と身分的所有を同義とする見方については後に批判されるが<sup>6)</sup>、近世身分の特質を〈所有〉との関係で論じた先駆性は現在も評価されている。

1976年、高木昭作氏は「農・工・商の近世社会における被支配身分と国役負担には対応関係がある。すなわち近世の国役には、百姓の負担する国役と、職人の負担する国役とがあり、町人はこれを免除されていたと考えられる<sup>7)</sup>」と述べ、近世国家によって課せられた役負担と近世身分との間に対応関係があることを明らかにし、身分が社会的分業の編成と関わることを示した<sup>8)</sup>。

この高木氏の「国役」(「上からの編成」)の対極として位置づけられたのが、朝尾直弘氏の「地縁的・職業的身分共同体」の概念である。1981年、朝尾氏は町中あるいは村中が、町人あるいは百姓の身分を決定したという注目すべき見解を提起する<sup>9)</sup>。氏は「上からの制度をかぶせた側の立場でみるのではなく、下で生きている人の立場、とくに、その人の生活の場である町と村から、いわば下から組み上げていく方法でないといけない<sup>10)</sup>」との方法論を提起し、三位一体の母胎は共同体の内部にあったことを指摘した<sup>11)</sup>。

次に、朝尾氏の「地縁的・職業的身分共同体」の議論を承継したのが身分的周縁論である。朝尾氏の提唱した規定を批判的に継承するなかで、町、町人、自治、商工業などの問題が改めて見直され、これまでの研究で軽視されてきた都市社会全体を視野に入れた研究が進展し細分化された。身分的周縁論では「集団・関係・場」「身分と所有」など様々な分析視点が提示され、近世被差別民の多様性、朝廷と結びつくことで集団化した層の研究、都市下層社会の解明など多様な研究が行われた。しかし、身分的周縁論については集団と集団の分析に集中し、権力との関係が見えにくくなったとの批判もある<sup>12)</sup>。また、分析概念「身分的周縁」の理解が論者によって多様になり、方法論としての課題も指摘されている<sup>13)</sup>。こうしたなかで、身分を集団から捉えるのではなく、個人としての「人」に焦点化し、「人と身分」との関係から分析し、近世人のライフコース、東アジアの身分制的展開をふまえた身分論が提唱されている<sup>14)</sup>のが今日

\* 姫路大学

\*\* 兵庫教育大学

\*\*\* たつの市立小宅小学校

\*\*\*\* 姫路市立南大津小学校

\*\*\*\*\* 三木市立吉川小学校

の研究状況である。

以上、近世身分社会における支配権力と社会動向との関係は双務的・相互規定的という理解が定着しているといえよう<sup>15)</sup>。

### 3. 授業開発の視点

前述した3つの要件は、小学校社会科教科書においては町絵図などを資料として理解を促すように構造化されている。授業研究が行われる当該校が使用する社会科教科書<sup>16)</sup>においては、城下町の姫路城周辺を事例として、現在も残る町名「綿町」「塩町」「鍛冶町」「材木町」を取り上げて、〈社会集団〉と〈職分〉との関係性を教材化している。教科書本文には「農村などに住む百姓や、商人と職人からなる城下町に住む町人たちは、おもに農業や商工業の仕事をしていました」と記述されている箇所が相当する<sup>17)</sup>。

近世の身分集団のすべてにおいて、この3要件があてはまる。児童の学習過程のなかに、児童の概念装置のなかに、この3要件によって形成される近世身分のメカニズムを位置づけることが授業開発の視点となる。

近世身分を構成する3つの要件は被差別身分を扱う授業においても重要である。特に、被差別身分を学ぶ基本軸は〈職分〉〈役〉である。しかしながら、こうした基本軸の学習の前提として大切なのが「社会的差別の状況」と「社会や文化を支えた点」を学ぶことである。両者は、小学校段階から社会認識を培うことが肝要である。当該校の使用する社会科教科書<sup>18)</sup>においては、「農民や町人からも差別された人々もいました。これらの人々は、服装や行事・祭りの参加などで厳しい制約を受けました。しかし、農業や皮革業などを営んでねんぐを納め、すぐれた生活用具をつくったり、役人のもとで治安を守る役を果たしたり、芸能を伝えたりして、当時の社会や文化をささえました」と記されている。

このように、小学校段階で「社会的差別の状況」と「社会や文化を支えた点」を中心とした学びを行い、各地域の実態に応じて、被差別身分を学ぶ基本軸である〈職分〉と〈役〉を学習に取り入れていくことが重要である。

また、授業開発に際しては、「土農工商」的身分観の払拭を念頭に置きながら、近世身分の3要件を学ぶ学習プログラムを設計する。前者においては、資料として「熙代勝覧」を提示し、江戸時代には「土農工商」の範疇に入らない多様な人々が存在していたことを捉えさせたい。後者においては、近世身分の3要件のうち、基盤となる〈社会集団〉を中心とした学習過程を設計したい。

〈社会集団〉は、中学校社会科教科書・高等学校日本史教科書においては、「町と町人」「村と百姓」などの学習項目が設定され、系統的指導が可能であるが、小学校社会科教科書では〈社会集団〉の記述は限定的となっており、指導者が〈社会集団〉を意識化しないまま指導している場合も少なくない。よって、指導計画では「江戸時代の身分と仕事」(第1時)、「村と百姓」(第2時)、「武士と町人」(第3時)、「身分による差別」(第4、5時)と展開し、〈社会集団〉の理論的枠組みである、朝尾直弘氏の「地縁的・職業的身分共同体」の概念を、武士(家中)、町人(町中)、村(村中)として理解を図る学習活動を構築した。つまり、この3つの身分が地縁団体として、〈職分〉とともに存在している点を学習させようとした。その手立てとして重要なのが、村絵図と城下町絵図である。両絵図から

の児童の気づきは、どんな小さな点も「地縁的・職業的身分共同体」に直結するものがあると予想され、絵図の教材としての価値は非常に高い。これは近世の支配が領域支配を基本とし、領域単位に人を把握しようとしたことによる。苗字を許されなかった百姓や町人は「〇村(町)の〇兵衛」と名乗ることに対応している。こうした点も教師の助言として含んでおきたい。また、絵図のなかで着目させたいのが高札場である。高札場は幕府の庶民統治上の根本法が高札として掲げられており、幕府の権威を誇示する場としての役割を果たした。村や町の支配的側面を学習するには格好の資料となる。さらに、村や町の自治的側面を学ぶために、「町掟」や「村掟」を提示し、幕府や藩に支配される一方、自分たちで決まりをつくり、村や町の秩序を保っていたことを捉えさせるようにした。

被差別身分を扱う「身分による差別」の学習では、差別された人々は〈職分〉として優れた生活用具を作り社会や文化を支えた点を第一義的に学習したのち、社会的差別の状況を捉えさせるようにする。資料としては、「絵本土農工商」「今様職人尽百人一首」「人倫訓蒙図彙」に収載された図を提示し、〈職分〉〈役〉として社会や文化を支えた点を捉えさせる。そして、差別された人々が「本村-枝村」の関係性のなかで、「本村付」として不当な差別を受けていた点を捉えさせるようにする。ここでは「本村付」からの独立をめざした文章資料を教材とする。

以上の学習活動を通して、〈社会集団〉〈職分〉〈役〉の概念を、「身分」「住む場所」「仕事」という小学生の発達段階をふまえたキーワードとして定着させるようにし、近世の「諸身分全体が『単位社会集団』を形成し、社会的役割を担い、全体社会に位置づいている」という理解を促すようにした。

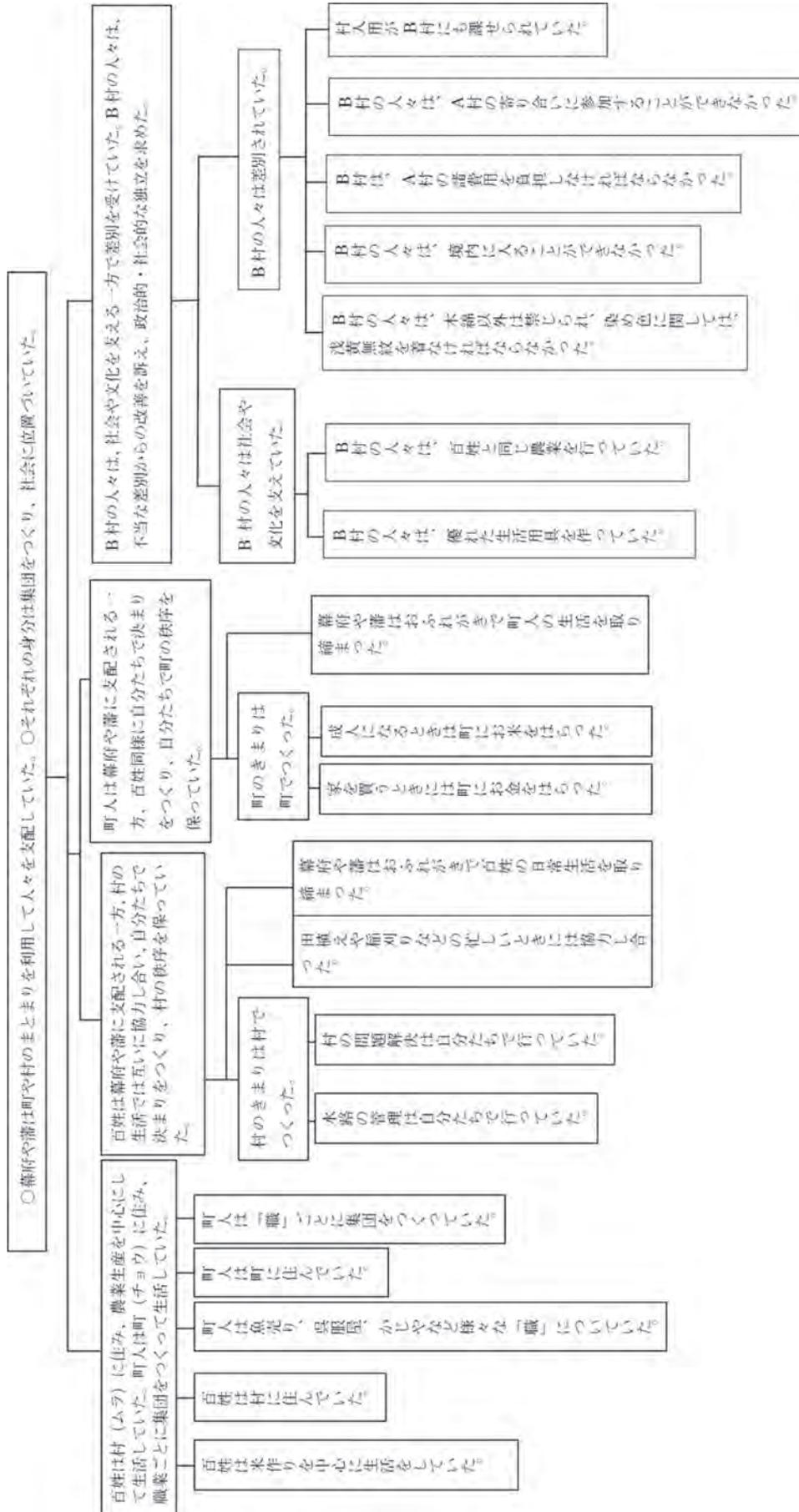
### 4. 目標

- 江戸時代の身分は「土農工商」では捉えきれない多くの身分があったことを理解し、江戸時代を含む近世の身分についての関心や意欲を高める。
- 武士・町人・百姓・差別されていた人々の生活を絵図やグラフ、文章資料などを活用して調べ、それぞれの身分が社会集団をつくり、全体社会に位置づいていたことを理解することができる。
- 幕府や藩によって支配されて側面と自分たちで村や町を運営した自治的側面があったことを理解し、江戸時代の身分を政治と社会の双方から考えようとする。
- 差別されていた人々は、社会的に必要とされる仕事や役割・文化を担うことで、社会を支えていた一方、百姓や町人とは別の身分として差別を受けていた状況を捉えることができる。

### 5. 指導計画(全2時間)

- 第1時 「江戸時代の身分と仕事」
- 第2時 「村と百姓」
- 第3時 「町と町人」
- 第4時 「身分による差別①」
- 第5時 「身分による差別②」

6. 知識の構造図



7. 学習の流れ

(1) 第1時の目標

- 百姓は村(ムラ)に住み、米作りを中心とした生活をしており、町人は町(チョウ)に住み、職種ごとに集団をつくって生活していたことを理解できる。

(2) 第1時の展開

児童の活動	指導上の留意点 (◇評価)	備考・資料																				
<p>1. 「熙代勝覧」を見て、江戸時代の町の様子を知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○気づいたことを発言させ、発表しやすい雰囲気をつくる。</li> <li>○江戸時代にもいろいろな人がいて様々な仕事をしていることに気づかせる。</li> </ul>	<p>資料1「熙代勝覧」：スクリーン 『「熙代勝覧」の日本橋一活気あふれる江戸の町』(小学館, 2006年)</p>																				
<p>江戸時代の人々は、どこに住み、どんな仕事をしていたのだろうか</p>																						
<p>2. 江戸時代の人々の仕事を想像し、発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業</li> <li>・大工</li> <li>・商品を売る仕事</li> </ul> <p>3. それぞれの職種の人々がどこに住んでいたのかを考える。</p> <p>(1) グループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村には農業を営む人がいたよ。</li> <li>・武士は城下町に住んでいたと思う。</li> <li>・商人は町に住んでいたと思う。</li> </ul> <p>(2) 一斉学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「魚町」は魚屋があったんじゃないかな。</li> <li>・「材木町」は大工さんがいたんじゃないかな。</li> </ul> <p>4. まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童の発言した仕事を板書で整理する。できる限り児童の思考時間を確保する。</li> <li>○姫路城下町絵図で現在も地名として残っている仕事を板書用カードとして準備する。</li> <li>○江戸時代には大きく「町」と「村」が存在していたことを示す。</li> <li>○児童の関心を高めるため、近隣の「町」「村」を取り上げる。城下町絵図には現代に残っている地名を明記しておく。</li> <li>○仕事カード(10枚程度)を城下町絵図および村絵図に分類させていくことで百姓と町人の居住地を視覚的に捉えやすくする。</li> <li>○城下町の町名に由来する職分を取り上げる。</li> <li>○城下町絵図の地名の上にカードを配置したグループを取り上げ、さらに町は職種ごとに分かれて住んでいたことに気づかせる。</li> <li>○村には農業生産を営む百姓、町には商人・職人である町人が存在していたことおさえる。</li> <li>○ワークシート(表)にまとめさせる。</li> <li>◇次の知識を説明できたか。</li> </ul>	<p>資料2「絵本土農工商」：板書用カード(東京国立博物館所蔵資料)</p> <p>資料2「絵本土農工商」：児童用カード(東京国立博物館所蔵資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループワーク用ボード</li> </ul> <p>資料3「中国行程記」板書用・児童用、『播磨の街道「中国行程記」を歩く』(神戸新聞総合出版センター, 2004年)</p> <p>資料4「赤松村絵図」板書用・児童用(赤穂市原村文書)</p> <p>表「身分・住む場所・仕事」</p> <table border="1" data-bbox="1115 1386 1469 1592"> <tr> <td>支配の関係</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>身分</td> <td>武士</td> <td>町人</td> <td>百姓</td> </tr> <tr> <td>住む場所</td> <td>町</td> <td>町</td> <td>村</td> </tr> <tr> <td>仕事</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自治</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	支配の関係				身分	武士	町人	百姓	住む場所	町	町	村	仕事				自治			
支配の関係																						
身分	武士	町人	百姓																			
住む場所	町	町	村																			
仕事																						
自治																						
<p>百姓は村に住み、自然の恵みを得て生活していた。町人は町に住み、職種ごとに集団をつくって仕事を営んでいた。</p>																						

(1) 第2時の目標

- 百姓は幕府や藩に支配される一方、村の生活では互いに協力し合い、自分たちで決まりをつくり、村の秩序を保っていたことを理解できる。

(2) 第2時の展開

児童の活動	指導上の留意点 (◇評価)	備考・資料																				
<p>1. 村絵図を見て気づいたことを発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千種川がある</li> <li>・山や田、家がある</li> <li>・堤防がある</li> <li>・船がある</li> </ul> <p>2. 幕府や藩の支配について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これは武士がつくったと思うよ</li> <li>・百姓は武士に厳しく支配されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICTを活用し資料提示する。</li> <li>○基本情報を捉えさせる (赤線・青線・深青・白・黄)。</li> <li>○水路の堰に着目させる。村の自治への布石とする。</li> <li>○高札場に関わる発言があった際には「高札場」という言葉を示す。</li> <li>○資料「生活の心得」を提示し、高札場に貼られていたことを伝える。</li> <li>○「生活の心得」は武士がつくったものであることを捉えさせ、百姓が武士に支配されていた点を確認する。また、本資料が全国的法令でなかった点を確認する。</li> </ul>	<p>資料4「赤松村絵図」(赤穂市原村文書)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット</li> <li>・モニター</li> </ul> <p>資料5「百姓身持之覚書」配布資料、『新編 新しい社会6上』(東京書籍, 2015年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット</li> <li>・モニター</li> <li>・実物投影機</li> </ul>																				
<p>村掟(むらおきて)は誰が何のために作ったのだろう</p>																						
<p>3. 村の自治について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幕府がつくった</li> <li>・本当に武士がつくったのかなあ</li> <li>・村の平和を守ろうとしているよ</li> </ul> <p>4. 学習のまとめをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○村掟を武士がつくったとする立場、村がつくったとする立場から討論させる。</li> <li>○資料の言葉「投票」「米五合」の意味を考えさせ、自衛のための方策であった点を捉えさせる。以上から、村が自治のために作成したものであったことをおさえる。</li> <li>○冒頭の「赤松村絵図」を振り返り、水路の堰をはじめ、村内の施設や田畑や道、水路を百姓が管理していたことを追加説明する。</li> <li>○ワークシート(表)にまとめさせる。</li> </ul> <p>◇次の知識を説明できたか。</p>	<p>資料6「村掟」配布資料、水本邦彦『村』(岩波書店, 2015年)、落合延孝「近世村落における火事・盗みの検断権と神判の機能」(『歴史評論』442, 校倉書房, 1987年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット</li> <li>・モニター</li> <li>・実物投影機</li> </ul> <p>表「身分・住む場所・仕事」</p> <table border="1" data-bbox="1114 1496 1469 1760"> <tr> <td>支配の関係</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>身分</td> <td>武士</td> <td>町人</td> <td>百姓</td> </tr> <tr> <td>住む場所</td> <td>町</td> <td>町</td> <td>村</td> </tr> <tr> <td>仕事</td> <td></td> <td></td> <td>自然の恵みによる仕事</td> </tr> <tr> <td>自治</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>	支配の関係				身分	武士	町人	百姓	住む場所	町	町	村	仕事			自然の恵みによる仕事	自治			○
支配の関係																						
身分	武士	町人	百姓																			
住む場所	町	町	村																			
仕事			自然の恵みによる仕事																			
自治			○																			
<p>百姓は幕府や藩に支配される一方、自分たちで決まりをつくり、自分たちで村の安定を保っており、村のことは自分たちで行っていた。</p>																						

(1) 第3時の目標

- 町には町人と武士が住み、武士は政治や城を守る仕事を行っていた。町人は幕府や藩に支配される一方、百姓同様に自分たちで決まりをつくり、町の秩序を保っていたことを理解できる。

(2) 第3時の展開

児童の活動	指導上の留意点 (◇評価)	備考・資料																		
1. 町には誰が住んでいたのかを考える。 ・町人 ・お城の周りには武士が住んでいる。  2. 武士の仕事について考える。	○家中町に目を向けさせたり、城の周りの名字に気づかせたりして武士も町に住んでいたことを確認する。 ○町には町人と武士が住んでいたことを押さえる。  ○武士の仕事は政治であること、城下町全体の平和を守ることを押さえる。	資料3「中国行程記」『播磨の街道「中国行程記」を歩く』(神戸新聞総合出版センター, 2004年) ・タブレット ・モニター																		
村の学習をいかして、町の支配と自治について考えよう																				
3. 町の支配と自治について話し合う。  <b>支配</b> (1) 町人 ・幕府の統制が町にもあるね (2) 武士 ・武士は百姓を支配していたから町人も支配していたんじゃないかな  <b>自治</b> ・町がつくった ・なぜ、武士に家を売ってはいけないのだろう ・家を売ってはいけない職業があるよ  4. 学習のまとめをする。	○町の支配と自治について考えることを知らせ、城下町絵図からの気づきを話し合わせる。 ○絵図の高札場の文言に着目させ、幕府や藩の支配的側面をキリスト教禁制の側面から話し合う。 ○これまでの学習から、武士は支配する側であることに気づかせ、町人と武士の関係性を確認する。 ○町掟(家の売買)に関する資料から、町人に家を売る場合と武士に家を売る場合の金額の違いに着目させて話し合わせる。 ○上記の話し合いから、町掟が町によって定められた点をおさえる。 ○武士を拒んだのが安全面への配慮であり、自分たちで町を守る仕組みがあったことに気づかせる。 ○資料3を振り返り、道を挟んだ「町」単位で自治を行っていたことを追加説明する。  ○ワークシート(表)にまとめさせる。 ◇次の知識を説明できたか。	資料7「町掟」配布資料(京都市歴史資料館所蔵文書) ・タブレット ・モニター ・実物投影機  表「身分・住む場所・仕事」 <table border="1" data-bbox="1114 1200 1473 1503"> <thead> <tr> <th rowspan="2">支配の関係</th> <th rowspan="2">支配する</th> <th colspan="2">支配される</th> </tr> <tr> <th>身分</th> <th>住む場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>武士</td> <td>町人</td> <td>百姓</td> </tr> <tr> <td>仕事</td> <td>城を守り政治をすすめる仕事</td> <td>物を売ったり作ったりする仕事</td> <td>自然の恵みによる仕事</td> </tr> <tr> <td>自治</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	支配の関係	支配する	支配される		身分	住む場所		武士	町人	百姓	仕事	城を守り政治をすすめる仕事	物を売ったり作ったりする仕事	自然の恵みによる仕事	自治	○	○	○
支配の関係	支配する	支配される																		
		身分	住む場所																	
	武士	町人	百姓																	
仕事	城を守り政治をすすめる仕事	物を売ったり作ったりする仕事	自然の恵みによる仕事																	
自治	○	○	○																	
町には町人と武士が住み、武士は政治や城を守る仕事を行っていた。町人は幕府や藩に支配される一方、百姓同様に自分たちで決まりをつくり、町の秩序を保っていた。																				

(1) 第4時の目標

- 村には、百姓村(A村)とかわた町村(B村)があり、B村では、手工業などを営んで年貢を納め、優れた生活用具を作り、社会や文化を支えていたことを理解できる。

(2) 第4時の展開

児童の活動	指導上の留意点(◇評価)	備考・資料																				
<p>1. 前時の学習を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・百姓は村に住み農業を営み町人は町に住み商売をしていた。武士は、政治を行っていた。</li> <li>・村や町のきまりは、自分たちでつくっていた。</li> </ul> <p>2. 村のしくみについて調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村の中に村がある。</li> <li>・B村は、A村と同じ立場ではない。</li> </ul>	<p>○身分について整理した表を大型TVに映して確認させる。</p> <p>○前時の学習のなかでも、村の生活について詳しく調べていくことを伝える。</p> <p>○独立した村どうしの関係と「本村付」の関係(A村B村)の資料を示し、その違いについて予想させる。</p>	<table border="1" data-bbox="1118 495 1469 730"> <thead> <tr> <th>支配の関係</th> <th>支配する</th> <th colspan="2">支配される</th> </tr> <tr> <th>身分</th> <th>武士</th> <th>町人</th> <th>百姓</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住む場所</td> <td>町</td> <td>町</td> <td>村</td> </tr> <tr> <td>仕事</td> <td>政治軍役</td> <td>商人職人</td> <td>農業</td> </tr> <tr> <td>自治</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料8「村〈本村付〉の構造」(自作資料)</p>	支配の関係	支配する	支配される		身分	武士	町人	百姓	住む場所	町	町	村	仕事	政治軍役	商人職人	農業	自治	○	○	○
支配の関係	支配する	支配される																				
身分	武士	町人	百姓																			
住む場所	町	町	村																			
仕事	政治軍役	商人職人	農業																			
自治	○	○	○																			
<p>A村とB村とでは、どのような違いがあるのだろうか</p>																						
<p>3. B村に住む人の仕事について、資料をもとに調べる。</p> <p>(1) カードを身分ごとに分ける。</p> <p>(2) B村の人に住む人の仕事について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・百姓と同じ仕事だ。</li> <li>・もの作りという点では、町人と同じだ。</li> </ul> <p>4. B村に住む人がつくっているものの価値について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太鼓や履物はみんなの生活に必要な。</li> </ul> <p>5. 本時のまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B村は農業のほか手工業もしている。</li> <li>・B村に住んでいた人は、百姓かな。町人かな。</li> </ul>	<p>○表をもとに振り返り、調べる視点としての仕事に着目させる。</p> <p>○カードの仲間分けをグループでさせた後、分けた結果をホワイトボードに貼って発表させる。</p> <p>○B村に住む人々は、農業や手工業を営んでいたことに気づかせる。</p> <p>○B村に住む人が作った生活用具は、武士、百姓、町人のくらしにかかわるものであり、社会や文化を支えていたことを理解させる。</p> <p>○本時のまとめをさせた後、B村の自治やそこに住んでいる人の身分について問うことで、次への学習課題への意欲付けを行う。</p> <p>◇次の知識を説明できたか。</p>	<p>資料9「絵本土農工商」(東京国立博物館所蔵資料)、「今様職人尽百人一首」(国立国会図書館デジタルコレクション)</p>																				
<p>B村では農業のほか、手工業などを営んで年貢を納め、優れた生活用具を作り、社会や文化を支えていた。</p>																						

(1) 第5時の目標

- B村の人々は不当な差別からの改善を訴え、政治的・社会的な独立を求めたことを理解できるとともに、差別解消に向けて、差別されていた人々の身分について考えようとする。

(2) 第5時の展開

児童の活動	指導上の留意点 (◇評価)	備考・資料
<p>1. 前時の学習をふりかえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとつの村の中に、ふたつの自治があった。</li> <li>・B村の人々は、様々な職に従事し、社会を支えていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○A村の自治のなかに、B村の自治があった点を表で確認する。</li> <li>○資料を提示し、本時の課題を確認する。</li> </ul>	<p>資料10「別村願日記」(『日本庶民生活史料集成』14巻、三一書房)</p>
<p>なぜ、B村は独立した「別村」になりたかったのだろう。</p>		
<p>2. 資料をもとに考える。</p> <p>(1) 資料を読み取って考える。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「村入用」がB村にも課せられている。</li> <li>・A村の寄合に参加することができないのに、A村の諸費用を負担しなければならない。</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B村の人々は、このような状況を改善したかった。</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">現象面の改善</p> </div> <p>(2) B村の人々の身分について考える。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B村の人々は境内に入ることができなかった。</li> <li>・B村の人々は、木綿以外は禁じられ、染色に関しては浅黄無紋を着なければいけない。</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">差別をされていた人々</p> </div> <p>3 本時のまとめをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○史料は、児童にわかりやすく書き換える。</li> <li>○おかしいと思った所に線を引かせる。</li> <li>○「村入用」「二重掛」について説明し、不当な扱いをされていることを確認する。</li> <li>○史料を読み取りながら、B村には様々な制限があったことに気づかせる。</li> <li>○「本村付」「別村」の歴史用語をキーワードとして、小学生なりの考察を深めさせる。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経済的に余裕ができ、生活が楽になることに気づかせる。</li> <li>○B村には「高札場」がないことを知らせ他の身分とちがうことを理解させる。</li> <li>○教科書でどの身分かを確認させる。</li> </ul> <p>◇次の知識を説明できたか。</p>	<p>資料11「乍恐口上書」(『部落史史料選集』第3巻、部落問題研究所)</p> <p>資料12「別村願日記」(『ひょうご部落解放』86、兵庫部落解放研究所)</p> <p>資料13「皮多へ御達書」(『部落史史料選集』第3巻、部落問題研究所)</p>
<p>B村は、藩からもA村からも不当な差別を受けていた。B村の人々は差別解消に向けて、独立した「別村」を求めた。</p>		

## 8. 学習の実際

### (1) 第4時「身分による差別①」授業記録

本授業では、これまでに学習してきた近世の村の構造に着目させ、一つの村の中にあるA村とB村の違いについて考えさせることで、A村は、農業を中心としていること、B村は、農業だけでなく、手工業を営んでおり、社会や文化を支える仕事をしていることを理解させることをねらいとした。そこで、まず、A村とB村の構造を示し(資料8)、どのような違いがあるかを考えさせた。

- T: このA村とB村どんな違いがあるんやろか。  
 S: B村が最初の一つの村からの差別された人達が集まった村。  
 T: 差別されてたかもしれないし…だったかもしれへんと。  
 S: A村に百姓が住んどって、B村には武士が住んどって、百姓が悪ささせへんように見守っとく。  
 T: なるほど。見守ってたかもしれない。ここからこう見張ってるというか、なるほど。  
 S: 宗教の違いで対立していた。  
 T: 宗教の違い。昨日、町掟見たよね。高札場だね。  
 S: A村は材料をとって、それはB村に渡して、それを加工する。加工ってというのは別のものに変えてそれを売ってという協力する村やったかもしれない。  
 T: おお、すごいな。ここで作ったものをここに持って行って加工する。なるほどね。  
 S: 最初A村には農家さんとかがあって、B村には農家さんがいなかったとして、それだとB村がダメになるので、A村から農家さんを借りて、B村がそこにA村にいない人をB村が渡して、一つの村にするみたいなの。  
 T: つまりA村とB村の人が一緒になって、協力し合ってる。なるほど。

児童からは、武士と百姓とする意見、差別された人など身分の違いがあったとする意見、仕事をするうえで、原料をもとにそれを加工するといった協力関係にあったとする意見など、多様な意見が出た。そこで、A村とB村はどのような違いがあったのかという学習課題を示すとともに、前時で整理した身分の表をもとに、それぞれの仕事について考えていくことを伝えた。

次に、8枚のカード(資料9)をもとに、B村に住む人の仕事について考えさせた。まず、A村もB村も村ということから農業をしていることを全体で確認したうえで、その他のカードのなかからB村の仕事を選ぶ活動を行った。

- T: さあ、どれがB村の人の仕事なんかな?  
 S: この草履の、一番下の草履の。  
 T: どうしてこれだと思うの?  
 S: 米とか作っていたら藁が出るから。  
 T: なるほど。藁を作ったら、藁を使うからこれじゃないかっていうことやね。

児童は、百姓と村の学習で習得した自然の恵みという知識を活用したり、原料の加工という予想を想起したりしながらカードを選ん

でいった。例えば、雪駄をつくる仕事のカードを選んだ児童は、村で農業を行う際にでる藁を使って手工業をしていることを根拠とし、魚を売るカードを選んだ児童は、A村で作った食べ物を運ぶことを根拠とし、カードを選んでいた。

そして、これらの予想を検証していくため、教師が児童と対話しながら、魚屋、呉服屋、雪駄づくり、太鼓づくり、木材を切る仕事、壁を塗る仕事など、改めてカードの仕事を確認し、物をつくる仕事、物売る仕事に分類していく作業を行った。そのうえ、物を作る仕事に焦点を当て、B村の人の仕事は何かを児童に問い、本時のねらいに迫れるようにした。

- S: 一番左がB村のです。  
 T: 何でそれがB村の仕事かかっていう理由はあるかな。  
 S: 農業とかでやとった、藁とかで。藁ではき物をつくったりして、太鼓をつくるのはそのまま農業とかに使とった動物たちの死んだ後の革とかで作る。  
 T: あ〜なるほど、一緒に使った動物とかの革とか使ってるし、さらになんか藁とかも。すごいね。  
 S: A村から来たものを加工するために来ているのがあっていて、それでB村に来ているものは、一番左は加工をしているものだから、B村だと思います。  
 T: 元々あった物を加工しているんじゃないかっていうのやな。  
 S: 太鼓をつくると、履物をつくるは、どっちもつくるもので、A村ではいろいろな物をつくり、B村では加工っていうのが意見が出ていたので、作るは加工と思ったので一番左になりました。

児童は、藁や動物の皮といった自然の恵みに着目し、B村の人の仕事に迫っていくことができた。ここで、B村の人の仕事は、「雪駄づくり」「太鼓づくり」といった仕事であることを全体に確認した。

さらに、雪駄や太鼓は、誰が使うものなのかを問うことで、それぞれの仕事の意義について明らかにしていった。児童は、雪駄や太鼓と現在の生活を結びつけることで、仕事の意義について考えることができた。

雪駄・太鼓ともにみんなが使うもの、生活に必要なものであること、B村に住む人は、人々の生活を支える仕事をしてきたこと確認した。太鼓については、自分たちが住む地域でさかんな祭りを想起することで、行事に必要な不可欠であることを確認することができた。

- T: 履物をつくる、藁とか使ってるんじゃないかって話があったけど、この履物って誰が使うもの?  
 S: 自分。  
 T: うん、自分らもそうやし、百姓、A村もそうやし、町人もそうやし、武士も使う、うん。みんなが使う。みんなが使うものを作ってるわけだね。これ、太鼓つくってますよね。太鼓ってどんな時に使うかな。  
 S: 祭り。  
 T: 祭りって誰が楽しむの?

S:みんな。

T:うん。そうやな。祭りも色んな人が楽しむもんなってことやな。生活のなかで使う道具。履物だけじゃなくて、なんか祭りで使うものをつくってるってことやな。最後、つくって言葉が何回も出てきましたけど、江戸時代やからな、これ。当然、見てわかるけど機械を使っています？

S:手作業。

T:手作業やな。手作業やな。だから、こういう、手で使った物を作ることを手工業というわけです。

最後に、本時で学習したことを、第1時から第3時までにまとめてきた「身分の表」に整理し、わかったことをワークシートにまとめるとともに、「なぜ、B村は『別村』になりたかったのか」という次時のめあてを示すことで、授業を終えた。

本授業は、百姓や町人、武士という身分について知る第1時から第3時までの授業を受けて、新たに、差別された人という身分の仕事について理解を深めるために、開発、実践を行ったものである。児童は、これまでの学習で習得した知識を活用しながら、A村とB村の違いやB村に住む人の仕事について予想をたて、意欲的に学習課題に迫っていくことができていた。特に、B村の人の仕事について、カードを分類していく活動では、自然の恵みを受けてくらししているという「村と百姓」の学習で習得した知識をもとに、根拠をもって分類をすることができていた。これは、児童のなかで、第1時から第3時までの学習が連続していることを示すものでもあり、これまでの学習の有効性を示すものであったといえる。また、ただ差別されていた人の仕事を取り上げるのではなく、一つのなかに、A村とB村が存在するという本村と「別村」の関係を取り上げたことも児童の学習意欲の喚起につながったと考える。

## (2) 第5時「身分による差別②」授業記録

近世の差別された人々(「かわた」とよばれた人々)は、「かわた(町)村」に居住していた。その多くは行政的に自立することなく、百姓村を本村とする行政村に組み入れられていた。前時で児童は、B村に住んでいた人々は農業や手工業に携わり人々の社会や文化を支えていたことを学習した。この学習を進めていくなかで、児童は本村と枝村の人々は協力しており関係が良好ではないかという意識を持っていた。そこで、本時では、B村の人々が「本村付」からの「別村」を求めて藩に訴えた事実から「なぜ、B村は独立した『別村』になりたかったのだろう」という問いを設定して学習を展開していった。

まず、前時に学習したことを振り返った。この時に、一つの村のなかに2つの自治があったことと、B村の人々が様々な仕事に従事し、人々の社会や文化を支えていたことをおさえた。B村の〈職分〉が人々の社会や文化を支えていたことを取り上げることで、B村が「別村」扱いを願い出たことに対して関心を高めさせた。

T:村の中にもA村とB村があったね。B村の人はどんな仕事しとったか覚えている？

S:手工業。

T:手工業していました。どんなもの作ってたか覚えている？

S:生活のなかで使うもの。

S:雪駄。

S:太鼓。

T:そう。みんなが使うもの。これをB村の人がこれをもし作らなかつたらみんなどうなる？(「困る」とつぶやき)これなかつたらやっぱり困るよな。みんなのためって言葉が出てきたけど、これを社会ってという言葉に置き換えたら、この雪駄を作ることによって、B村の人って社会を支えていた。という言い方もできるよね。この太鼓を作る人もな、もしこの太鼓作る人がいなかったとしたら、祭りって続いとうかな？(「続いてない」とつぶやき)ということは、この祭りってというのは一つの文化と捉えたら、文化を支えるという仕事をしてたとも言えるね。だからB村の人たちの仕事って実は奥が深い仕事やったということだね。

このように、前時の学習を振り返りながらB村の人々の仕事を確認した。そして、これらの仕事が社会や文化を支えていたことについて確認した。

次に、資料「別村願日記」を提示し、B村は本村であるA村から独立した村になりたかったことを知らせ、疑問をもたせた。そして、「なぜ、B村は独立した『別村』になりたかったのだろう」という課題を示し、資料をもとに探究していった。資料をもとに、なぜ、B村が「別村」になりたかったかの予想をグループで話し合った。

T:「本村付」は、どんな立場やったと思う？

S:本村がA村なので、B村は本村ではないから、だから差別を受けるなどされていたのかな。

S:B村はA村より身分が低くって、差別を受けられていたんだと思う。

T:身分になんか違いがあったんじゃないか。はい、どうぞ。

S:僕も〇〇さんと同じで、身分の違いで差別とかされていたんじゃないかと思います。

S:えっと僕は、A村もB村も一つの村、一つの同じ村なのに何か差別みたいな事をされていたのはおかしいかと思っています。

S:僕も〇〇さんと同じで、A村の人々のほうが身分が高く、B村の人々のほうが身分が低いから。

S:百姓やけど、百姓やのに身分の差がある。

S:私も一緒に、身分が低かったから。

T:身分の違いがあったんじゃないかっていうのは、何となくできてきたね。衣服は木綿に限って着用すること。染め色は、浅黄無紋とすること。おかしいなあって、みんな考えたね。こんな気持ちがB村の人にあったかもしれないね。

このように、B村の人は、同じ村に住んでいながらも身分がA村とは違うことに気づいていった。ここで、近世の差別された人々の身分は、他の身分より地位が下であるという理解ではなく、社会や文化を支えていたにもかかわらず、社会外として差別的な扱いを受けていたことに迫ることで、反差別的な態度が生まれると考える。

最後に、これまで学習した内容と、学習の度に作成した表をもとにB村の人々がどの身分の人々かを考え、教科書で確認した。また、

教科書本文で、差別された人々の〈職分〉についても振り返りを行った。

本授業は、近世身分学習のうち、被差別身分を扱う授業である。第1時から第3時で近世には主に百姓、町人、武士の身分があったことを学習した。児童は、身分が成立する要因として〈職分〉〈役〉〈社会集団〉があることを知り、本時ではこの知識を生かして差別された人々の身分について考えていった。児童は、習得した知識を活用して探究活動を行い、近世被差別身分の人々が社会や文化を支えていた点、制限や制約という社会的差別を受けていた点を導くことができた。

今後、本授業を行う場合は、指導者の知識と力量が必要となる。そのため、身分についての知識を十分にもった上で本授業を行うことが重要となる。このような知識を教師が身につけることで、「士農工商」的身分観の払拭にもつながっていくと考える。

## 9. 研究討議

本授業研究後の研究討議を以下にまとめる。研究討議では、授業改善のための議論の柱を、(1)「かわた」村の〈職分〉をどのようにしてとらえさせるか、(2)差別解消の態度に向けてどのように展開するべきか、と設定した。

### (1)「かわた」村の〈職分〉をどのようにしてとらえさせるか

第4時のなかで児童は資料を見てA村とB村の関係についていろいろな予想ができていた。しかし、出た意見を焦点化する手立てがなかったことで、本時のねらいとの関連づけが弱くなり、学習の最後に関係性を再確認するのが難しくなっていた。

ここでの議論のなかで、児童の予想から「加工」「協力」などの言葉が出ていたため、その具体を引き出すことができるような手立てが必要ではないかという認識を共有できた。換言するならば、授業を深めることで、第5時で差別の実態に気づいたときに児童のイメージが転換し、反差別に向かっているのではないかということである。また、児童がいろいろな予想をすることができたことについては、役割の違いに気づくことができていたのが要因と分析した。一連の授業を通して「支配関係」「身分」「住む場所」「仕事」「自治」についてまとめた表を徐々にうめていくようにしていたことが気づきにつながる有効なツールになっていた。

次に、手工業の内容に深く考えさせることが社会への貢献に関する気づきへとつながる点について検討した。前述したように、手工業についての理解が十分でなければ次時につながらないのではないかという懸念がある。ではどの程度深めることが必要なのだろうか。例えば、町人の仕事かどうか、ものづくりの仕事かどうか、といった分類はできるし、カードの内容に注目すればある程度手工業の価値については考えさせることができる。しかし、どうすればいろいろなある職業のなかから手工業に着目させることができるのかは課題として残った。

最後に、A村とB村との関係性を確認すればB村の〈職分〉がわかっていくのかという点についても議論がなされた。今回は関係性のイメージ図と〈職分〉の表が別の資料として準備されていたが、これではどの職業がB村のものかは線引きが困難との見立てがあった。どの小学校でも教材化できることをめざすなら、表中に村の区

別や職業も明記しておくが必要になるのではないかと考えられる。また、分類の仕方についても、明確な視点を持たないなかでただ選ぶのではなく、町と村の職業に分け、さらに村の職業を二分するように設定すると児童の思考がスムーズになるのではないかと考えた。ただ、町にも「作る」職業が存在し、皮革業を営む職人がいたことを踏まえると、二分するという活動が難しい面も存在する。これらの議論を通して、村の関係性をもとに職業を分類するということが、児童の思考のなかでうまく整理できるのかという点について課題として残った。

以上のまとめとして、まず町と村とに分けて両方の村で農業が営まれていたことを確認し、さらにA村とB村のどちらで太鼓や雪駄づくりをしていたかについて考えさせるとスムーズに職業を分類できるのではないかという結論に至った。そして、分類した上で手工業の意味や大変さに気づかせると、社会や文化を支えていたことへの理解に結びつくということを確認した。

### (2) 差別解消の態度に向けてどのように展開するべきか

第5時の児童の様子から、どうして「別村」になりたかったのかということだけでなく、その後、本当に「別村」になれたのかということまで学ぶ必要があるのではないか、という問題提起があった。それは差別解消の態度形成上におけるポイントと共通認識をしたからである。

そこで、資料の提示方法について議論を行った。「本村付」「別村」という言葉からB村の立場を考えさせた後、本時の後半で提示した2種類の資料のうち、社会からの差別を表している資料12は、差別の実態がわかる資料で、内容的にも印象に残りやすい。ここでの提示順について、資料12を提示して疑問を明確にしてから資料10・11を提示してはどうかという提案があった。ただし、時系列の前後と言う点で妥当かどうかの判断に迷う。本時では「本村付」「別村」の意味について考える活動は資料11の提示後であったが、資料10にその表記があるため、先に意味を考えてから学習課題に迫ってはどうかという意見が出された。漢字の意味だけでは身分の違いと差別とのつながりは実感しにくい。差別の実態が理解できないと、なかなか反差別の態度形成には向かっていかない。やはり資料12の提示のタイミングが重要となる。結論としては、資料10で「本村付」「別村」の意味について考えた後で検証用として資料11・12を提示し、B村が抱えていた不合理さや憤りに気づかせる。その後、教科書でどの身分にあたる人々かを確認させていくことが最も効果的と考察した。

資料13の必要性については、政治的な差別を扱うことの困難さから使用しないことも議論したが、本時のねらいである反差別の態度の育成という視点から、本時のまとめで提示し、B村の人々の思いや、解消のために何十年の間戦い続けて実現に至ったということにふれるのは有効な活動と考察した。

## 10. 成果と今後の課題

本研究では、中世から近世にかけての「身分制」に関する歴史学の研究成果の到達点を吟味し、小学校段階において〈社会集団〉〈職分〉〈役〉の概念、諸身分全体の社会への位置づけを理解する学習プログラムの開発を行ってきた。

重点としたのは、資料の読み取りや対話を通して、社会的差別の状況理解とともに差別を受けた人々が社会や文化を支えていたことがわかる授業の開発及び実践の汎用性を高めることである。

教科書記述における〈社会集団〉の記述が明確でないことから、通常、児童がイメージする江戸時代の社会観は、将軍などの為政者や文化上の著名人に限定されることが想定される。また、そもそも一般的に児童は身分に関わる知識を有していない。それゆえ、不平等、不公平に対する疑問、反差別の意識を高じさせていくには、資料の事実から村が不当な扱いを受けている具体を読み取る活動が重視された。その上で、支配の関係や身分、住む場所、仕事を分類し、〈社会集団〉の有り様を捉えることが試みられているのである。

公開授業として設定された第4、5時を中心とした本研究の意義と課題は次の通りである。意義として次の4点を指摘したい。

第1に、武士、町人、百姓、差別されていた人々それぞれの集団を具体的にみていくための手立てとして「身分」「住む場所」「仕事」に分類させ、表にまとめたものを児童に提示し、その違いについて捉えさせたことで、近世身分制の構造理解に成功しているという点である。その要因として身分や仕事により集団が構成され、それぞれの集団における生活の異同を可視化したこと、百姓たちが生活する村の位置づけを「自然の恵みを得て生活するところ」と規定したこと(第2時)が大きい。町と村の対比的な関係理解が促進されている。本研究で開発された学習が実践として成立したことは、単独の身分の具体を知るにとどまらず、身分間の異同が可視化され、児童の手により分類されることで、近世身分制を構造的に理解することが小学校段階の児童において可能であることを意味する。さらに、こうした学習は心情主義的、観念的な知識の注入を主とした学習とは一線を画す。絵地図(「中国行程記」「赤松村絵図」)と絵尽し(「絵本土農工商」)との関連づけを学習に組み入れたことで、各身分による相互依存的で社会的分業により成り立っていること、すなわち社会科学の研究成果に基づく知(社会科学知)の獲得を可能とし、社会科学知を児童自身で獲得できるという点で意義がある。

第2に、具体的な場面として本村(A村)とA村に内包させた枝村(B村)を模式的に表したことで、〈社会集団〉〈職分〉〈役〉の具体を当てはめることができていた点である。両村が隣接していることで、枝村も農業を行える環境であったこと、隣り合っているのに差別を受けるのはなぜなのか、問題意識を醸成させることに成功している。問題意識の醸成でいえば、指導案上に明示されていないものの、両村を対比的に取り上げたことで、「差異の思考」による「複文型の問い」の生成(「～のに、なぜ・・・」の構造をもつ問い)が可能となることが示唆された。つまり、B村への差別を直接的に問うのではなく、A村とB村を「対比」させた上で、年貢や衣服に差を付けられることに気づかせることで、不当性への疑問をより明確に生じさせることが可能となるのである。

第3に枝村としてB村を位置づける際、仕事の切り口から手工業を取り上げたことにより〈職分〉が明確に理解され、社会的分業関係が成立していたことを理解する手がかりとなっていた点である。例えば、主発問「A村とB村どんな違いがあるのだろうか」と問う際(第4時)カードを身分ごとに分類し、B村の仕事に当てはめる活動展開され、担われた仕事を類推させていた。児童は雪駄づくりをはじめとする様々な職業集団の存在を資料から読み取って

た。そして、多様な職人の存在とともに、B村を例に同業者は集団で生活していたことが関連づけられた結果、「A村は材料をとって、それは、B村に渡して、それを加工する」(この発言は予想段階のものであり、現実とは異なることに留意が必要である)の発言に代表される、江戸時代に生きる人々は役割分担をしていたことへの気づきを誘発したことが示唆される。すなわち、手工業を例に〈職分〉が多様であることを資料が類推させることで、近世社会が社会的分業により成り立つ社会であることの理解につながる可能性が見出せる。

第4に、第3の点と関連して、社会的分業に着目させたことで、担っている仕事に対して平等に扱われていない点に気づかせ、差別の不当性をフォーカスする手がかりとなったという点である。第5時において、授業者はB村の仕事を手がかりとした発問「(B村では)どんな物を作っているか」を投げかけ、前時に取り上げられていた雪駄作り、太鼓作りを想起させた上で、「生活用品がなければどうなるのか」問い返したことで、分業ができなければ社会が成り立たないことを気づかせることに成功していた。手工業者は社会を支える、文化を支える存在と規定できたことにより、第5時の主発問「なぜ、B村は独立した『別村』になりたかったのだろうか」を検証する資料「乍恐口上書」「別村願日記」「皮多へ御達書」が提示された際、差別を受ける不当性をより明確にしていたのではないかと。加えて、授業者は児童に上記三つの資料を読み取らせられた際、社会や文化を支えることの価値付けには言及していない(授業者の側から不当性、反差別を注入していない)。あくまでも児童自身に検証を委ね、差別の不当性を判断させることを促している。以上のことから、不当性に気づかせる資料の提示授業者による価値づけを強制しない配慮が社会や文化を支える存在なのに、不当な扱いを受けるのはよくないことが児童に習得される学習過程であったという点に意義を認めたい。

本研究の課題として次の点をあげる。

第1に手工業が社会を支えていることの認識が具体を伴っていなかったという点である。児童に例示された雪駄づくり、太鼓づくりは、大変手間がかかるものであったことへの意味理解が醸成されるならば、差別の不当性もより強く導き出されたであろう。

第2に、意義の第2の点とも関連して本村、枝村の位置づけについて、例えばB村は「本村付」であったことの意味を問うことが十分でなかったという点である。課題の第1と同様、意味理解をする学習過程を確保することが求められる。

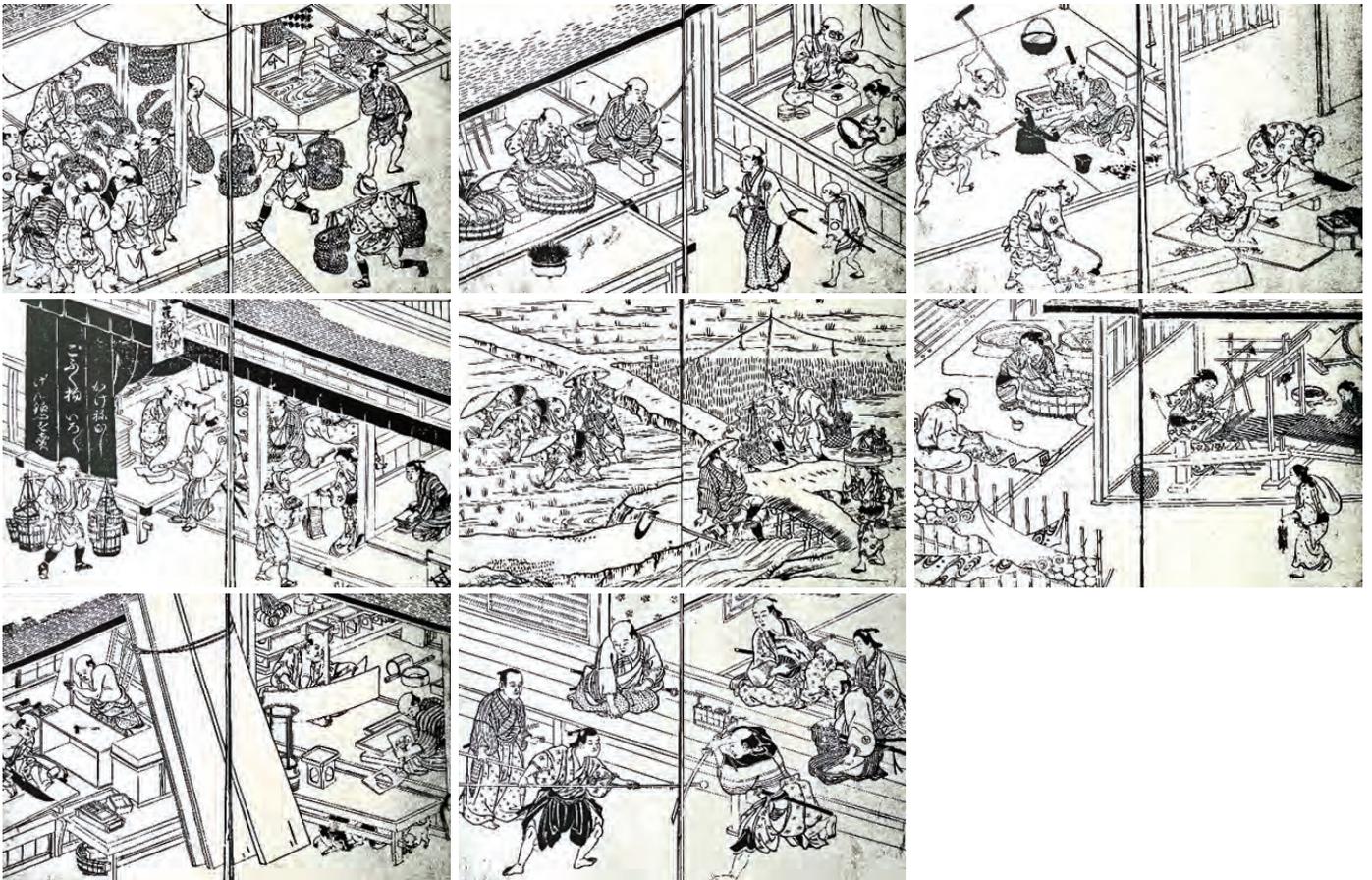
いずれにしても本研究では、「土農工商」的身分感の払拭、「単位社会集団」としての身分理解とともに、差別の具体からその不当性を児童自身で看破、理解していくことが積極的に学習活動に組み入れられている。汎用性、追試可能性がある実践として位置づけたい。

11. 資料

資料1 「熙代勝覧」



資料2 「絵本土農工商」



資料3 「中国行程記」



資料4 「村絵図」



資料5 「百姓身持之覚書」

- 一、朝は早く起きて、草をかり、昼は田畑を耕し、晩は縄や米俵をつくり、気をぬかずに仕事をする事。
- 一、酒や茶を買って飲んではいけない。
- 一、食物は大切に、麦や粟、ひえ、菜、大根などをつくり、米は多く食べないようにしなさい。
- 一、百姓は、麻と木綿のほかを着てはならない。

資料6 「村掟」

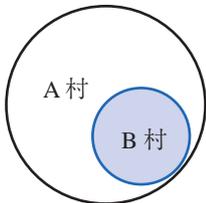
- 一、村に放火がある場合は投票で犯人を決める。最も多くの票が入った者を監禁する。それでも放火が止まらない場合は、再度投票を行い、同様の措置を行う。なお、その者の家には毎日、米五合ずつ村から出すようにすること。

資料7 「町掟」

- 一、家屋敷を購入したときには町に手数料を支払うこと。
- 一、武士や芸人に家を買った場合は、30貫文の罰金を支払うこと。
- 一、町人に家を売る場合は、1貫文を町に支払うこと。

(1貫文：今の金額で約1万円)

資料8 「村(本村付)の構造」



資料9 「絵本土農工商」「今様職人尽百人一首」



資料10 「別村願日記」

文化元年(1804)3月27日に、私たちB村は「本村付」によって、とても困っていたため、「別村」にむけて取り組むことを決意し、藩の役人にその考えを訴えた。

### 資料11「乍恐口上書」

私たちB村は、A村の諸費用とB村の諸費用の両方を負担しないといけません。その結果、生活困難になり、百姓の一部の人たちが村を退去しないといけなくなっています。こうした理由で、私たちが耕す田畑が荒れています。

私たちの村は、A村と同じように、年貢として米を納めていて、百姓と同じです。にもかかわらず、村の集まりにも参加することが許されず、物事の相談もありません。くやしい思いをしています。

### 資料12「別村願日記」

当所のお宮の境内入口に、私たちB村に対して「立入るべからず」の立札がたてられた。この立札を取り去らないなら、私たちはこれまで行っていた役をすることはできません。

「役目」：地域の治安を守る役や牛や馬の世話をする役

### 資料13「御達書」

一、衣服は木綿に限って着用すること。染め色は「浅黄無紋」とすること

一、たとえ村役人でも羽織など着用はしないこと

### 註

- 1) 和田幸司・岩本剛・柿本亜津子・有吉理恵「小学校社会科『江戸時代の身分』（6学年）の授業開発』（『人権教育研究』第19巻、日本人権教育研究学会、2019年）。
- 2) 和田幸司・山内敏男・岩本剛・長川智彦・吉田一恵「中学校3学年「中近世の社会とケガレ」の授業開発」（『姫路大学教育学部紀要』第12号、姫路大学教育学部、2019年）。
- 3) 註1)に同じ。
- 4) 拙著『「土農工商」はどう教えられてきたか』（ミネルヴァ書房、2018年）第1部第1章、拙稿「近世の被差別身分をどのように学ぶか」（『ヒューマンライツ』380、部落解放・人権研究所、2019年）など。なお、上記の拙著・拙稿の整理は、寺木伸明氏による整理を参考している（寺木伸明「近世身分制」寺木伸明・中尾健次編著『部落史研究からの発信』第1巻、解放出版社、2009年）。
- 5) 脇田修「近世封建制と部落の成立」（『部落問題研究』第33輯、部落問題研究所、1972年）70頁。
- 6) 峯岸賢太郎「幕藩制社会の身分構成」（『講座日本近世史』3、有斐閣、1980年）、のちに、峯岸賢太郎『近世身分論』（校倉書房、1989年）所収。朝尾直弘「近世の身分制と賤民」（『部落問題研究』68、部落問題研究所、1981年）、のちに、朝尾直弘『朝尾直弘著作集』第7巻（岩波書店、2004年）所収。
- 7) 高木昭作「幕藩初期の身分と国役」（『歴史学研究』1976年度歴史学研究会大会報告別冊、歴史学研究会、1976年）。のちに、同『日本近世国家史の研究』（岩波書店、1990年）所収、127頁。
- 8) 町人は役負担を免除されていたと示しているが、のちに町人には伝馬役・町人足役があると訂正している。高木前掲書、135頁。
- 9) 朝尾前掲書、36～61頁。
- 10) 同右、47頁。
- 11) この指摘は、朝尾直弘「『身分』社会の理解」（奈良人権・部落解放研究所編『日本歴史の中の被差別民』新人物往来社、2001年）86頁によるものである。
- 12) 宇佐美英機「身分的周縁論の分析方法を考える」（大橋幸泰・深谷克己編『〈江戸〉の人と身分6 身分論をひろげる』吉川弘

文館、2011年）。

- 13) たとえば、木下光生「身分的周縁論への向き合い方」（『部落史研究からの発信』第一巻、解放出版社、2009年）がある。
- 14) 深谷克己氏や藪田貴氏、大橋幸泰氏らによって、シリーズ『〈江戸〉の人と身分』（吉川弘文館）が刊行されている。
- 15) 塚田孝「近世の身分制支配と身分」（日本史研究会・歴史学研究会編『講座日本歴史』5、東京大学出版会、1985年）、のちに、同『近世日本身分制の研究』（兵庫部落問題研究所、1987年）所収。母利美和氏も高木氏の著作を振り返るなかで、この点を指摘している（母利美和「高木昭作『日本近世国家史の研究』-『役』による政治的身分編成の再考-」（『日本史研究』591、日本史研究会、2011年））。
- 16) 『小学社会6年上』（日本文教出版、2015年）
- 17) 同上書、76頁。なお、2020年度発行の教科書『小学社会6年』（日本文教出版、2020年）には城下町絵図を教材とした学習は設定されていない。城下町絵図を活用した学習は重要と考えられる。改訂に期待したい。
- 18) 註16)に同じ。